



平成28年9月12日

土地・建設産業局

建設市場整備課

「地域建設産業活性化支援事業」における ステップアップ支援対象案件の選定

～担い手確保・育成又は生産性向上に関するモデル性の高い取組への重点的な支援～

国土交通省では、地域社会を支える中小・中堅の建設企業及び建設関連企業（測量業、建設コンサルタント及び地質調査業）を支援するため、「地域建設産業活性化支援事業」を実施しております。

今般、担い手確保・育成又は生産性向上に関するモデル性の高い15案件に対し、重点的な支援である「ステップアップ支援」を実施いたします。

「地域建設産業活性化支援事業」は平成27年度より実施しており、「ステップアップ支援」の実施件数は、平成27年度から通算して32件となります。

今般選定したステップアップ支援対象案件の概要は、別紙「平成28年度ステップアップ支援対象案件一覧」をご参照下さい。

「ステップアップ支援」について

「ステップアップ支援」では、複数の中小・中堅建設企業等から構成されるグループが行う、担い手の確保・育成又は生産性向上に向けたモデル性の高い取組に対して、計画実行段階の経費の一部（一案件あたり上限300万円）を支援します。

<本件に関する問合せ先>

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

電話 03-5253-8111（代表）

03-5253-8281（直通）

FAX 03-5253-1555

担当 大島、中野（内線24824、24826）